

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年12月27日
【会社名】	株式会社サンワカンパニー
【英訳名】	sanwacompany ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 太郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06-6359-6721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 津崎 宏一
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06-6359-6721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 津崎 宏一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年12月27日開催の当社第41回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年12月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、「世界のサンワカンパニー」を目指し、国内のみならず海外に向けて世界最大級の国際家具見本市ミラノサローネへの出展、販売代理店と契約締結し販路開拓を行うなど、積極的に事業拡大およびブランディングを行っております。それらの取組を進める上で、当社ブランド強化・浸透を図るために変更を行うものです。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役役に山根太郎、津崎宏一、小菅正伸及び出口治明の4氏を選任するものであります。なお、小菅正伸及び出口治明は社外取締役であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	109,698	773	-	(注)1	可決 97.35
第2号議案				(注)2	
山根 太郎	109,486	1,013	-		可決 97.14
津崎 宏一	109,490	1,009	-		可決 97.14
小菅 正伸	109,599	900	-		可決 97.24
出口 治明	109,450	1,049	-		可決 97.10

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上